

令和7年度 西遠都市圏総合都市交通体系調査 第1回委員会

議事要旨

日 時：令和7年12月18日（木） 14:30～16:30

場 所：アクトシティ浜松コンгресセンター 31会議室・オンライン併用

出席者：

	所 属	役 職	氏 名	会 場	web	備 考
委員長	埼玉大学大学院 理工学研究科	名誉教授	久保田 尚	○		
委 員	南山大学 総合政策学部	教 授	石川 良文	欠席		
	国土交通省国土技術政策総合研究所 都市研究部	部 長	勝又 浩	○		代理出席： 主任研究官 小笠原 裕光
	国土交通省 中部地方整備局 企画部 広域計画課	課 長	山田 純弘		○	
	国土交通省 中部地方整備局 建設部 都市整備課	課 長	後藤 直紀		○	
	国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所	所 長	白井 宏明	欠席		
	国土交通省 中部運輸局 交通政策部交通企画課	課 長	江川 晃平	欠席		
	国土交通省 中部運輸局 静岡運輸支局	支局長	小川 賢二	○		
	中日本高速道路株式会社 東京支社 総務企画部 企画調整課	課 長	足立 雅人		○	代理出席： 課長代理 延命 卓哉
	東海旅客鉄道株式会社 総合企画本部 企画開発部	担当課長	平井 崇士		○	
	遠州鉄道株式会社	取締役 運輸事業本部長	高林 宏明		○	
	浜松バス株式会社	代表取締役社長	大久保 公雄	○		
	天竜浜名湖鉄道株式会社	代表取締役社長	松井 宜正		○	代理出席： 営業部部長 前田 祐介
	しづてつジャストライン株式会社	常務取締役	藁科 孝佳	○		
	秋葉バスサービス株式会社	取締役社長	山田 光		○	代理出席： 安全運行統括部長 鶴藤 圭三
	浜松商工会議所	専務理事	大久保 淳一	欠席		
	静岡県商工会連合会	専務理事	窪田 賢一	欠席		

	所 属	役 職	氏 名	会 場	web	備 考
	静岡県 警察本部 交通部 交通企画課	課 長	高槻 文典	欠席		
	静岡県 警察本部 交通部 交通規制課	課 長	釧尾 美咲	○		代理出席： 管理官 芹澤 和義
	静岡県 交通基盤部 道路局	局 長	山梨 義之	○		代理出席： 道路整備課課長代理 石神 和晃
	静岡県 交通基盤部 都市局	局 長	海野 智之	○		随行者： 都市計画課 ・課長 日野原 武 ・主査 古地 祐規 ・技師 川合 康介
	浜松市 都市整備部	部 長	濱田 輝秀	○		随行者： 交通政策課 ・交通計画グループ長 三輪 光司 ・副技監 棚橋 謙介 ・竹内 駿平
	浜松市 土木部	部 長	平井 親一	○		随行者： 土木部次長 加藤 貞仁
	磐田市 建設部	部 長	勾坂 正勝	○		随行者： 都市計画課主事 松本大瑚
	掛川市 都市建設部	部 長	森長 亨	○		代理出席： ・参与 稲葉 浩正 随行者： 都市政策課 ・主査 鈴木 健一郎
	袋井市 都市建設部	部 長	石田 和也	○		随行者： 都市計画課課長補佐 多田 康幸
	湖西市 都市整備部	部 長	勾坂 隆拡	○		随行者： 都市政策課主査 米田 有太郎
	菊川市 建設経済部	部 長	星野 和吉	○		随行者： 都市計画課係長 後藤 達哉
	森町 建設課	課 長	緩鹿 英文		○	代理出席： 課長代理 倉嶋 則文

(業務委託者)

一般財団法人計量計画研究所 (IBS) 中野、稻原、林、青野、水野、黛、千葉 (対面)

次第：

1 開会

　　調査スケジュール

2 議事

　　(1) 都市交通マスタープラン素案について

　　(2) データ公表について

3 閉会

議事要旨：

（1）都市交通マスタープラン素案について【資料2】

【湖西市 都市整備部】

- ・ウォーカブル空間の利活用に関する地域別の施策展開の内容として、湖西市についてはJR 鷺津駅周辺で実施されている「ちよこっと夜市」の事例をP.64に挙げていただいている。7月末から11月末まで、金曜日の夕方から夜にかけて延べ16回、実証実験として開催したものである。これについて、掲載する図はチラシではなく、他の浜松市・掛川市・磐田市の事例と同様、開催当時の写真を提供するので、これを掲載いただきたい。
- ・P.68の骨格幹線公共交通網について、湖西市では次年度からの計画として地域公共交通計画の策定作業を進めており、ちょうど一昨日であるが、地域公共交通会議を開催したところである。湖西市では民間バスが運行しておらず、コミュニティバスのみが運行している状況である。現在、都市交通マスタープラン素案では地域拠点として鷺津駅が位置づけられているが、市の地域公共交通計画では鷺津駅から北部・南部地域の方面を主要路線として新たに位置づけしていく予定となっている。そのため、都市交通マスタープランではこの区間についても地域準幹線システムとして位置づけて頂きたい。
- ・P.78のコラムについて、湖西市ではスズキ株式会社とLOMBY株式会社で、遠隔操作型の小型車の公道での自動走行のトライアルを今週行ったところである。両社によって、東京都八王子市ではセブンイレブンと連携し、商品の配送を行う買物支援の実証実験が既に進められている。湖西市内の公道でのトライアルは、スズキ株式会社の工場間の配送であったが、市としては市民の買物支援への活用も期待している。本事例についても情報提供をすることで、コラムに追加頂きたい。

【IBS】

- ・1点目の事例について、最新の情報を共有いただき、更新させていただく。
- ・2点目について、ネットワークの位置づけは各市町との協議によって決定してきているため、検討されている路線についても、都市交通マスタープランに追加させていただく。
- ・3点目について、視点として関連する内容となるので、情報を共有いただき加筆することを検討させていただく。

【浜松市 都市整備部】

- ・P.35以降では、それ以前の分析結果に対応して課題を整理し、P.39から将来像につなげていく流れとなっているが、P.39の価値創造についての説明文では「まちづくりと一体で」という表現が出てきており、唐突な印象がある。それまでの分析内容は必ずしもまちづくりの視点で考察している訳ではない

ので、土地利用に焦点を当てて立地適正化計画等の関連施策と一体で進めなければならないということを主張できるように流れを工夫したほうがよいのではないか。すべて公共交通に原因があるような読み取り方をされてしまうことを危惧している。

- ・P.35について、政策の方向性に関連して課題を整理する際には、P.34以前に記載されている分析結果のうち、どの分析が対応しているかを併せて整理いただき、ページ番号の参照を付けていただきたい。
- ・P.79以降について、「施策展開の候補地」を将来計画で取えて特定の市町に限定した記載にしている意図について教えて頂きたい。大なり小なり、各市町で各施策の実施の可能性があるとすれば、この記載は必要ないのではないか。

【IBS】

- ・1点目について、交通の分析をしながら課題を整理していたため、土地利用との関連がわかりづらくなっているというご指摘かと理解した。P.39の内容を修正するか、それ以前の課題整理の内容を修正するか等、対応方法を検討させていただく。
- ・2点目について、ご提案の通り、前の分析との対応が分かるようにページ番号を追加させていただく。
- ・3点目について、担当レベルで複数回議論する中で、地域によって取り組みたい施策に差がある状況であった。当初は対象を広めに想定していたが、特にこの地域ではこの施策に取り組みたいという意思表示として、候補地となる地域を特筆して記載するようにしたという経緯がある。

【浜松市 都市整備部 都市計画課】

- ・了解した。20年後の将来像となるため、誤解のないような表記をしていただきたい。

【IBS】

- ・候補地という表現が適切ではない可能性があり、表記の仕方の見直しをさせていただく。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・将来の可能性を閉ざさないような表記をしていただくようお願いしたい。

【浜松市 土木部】

- ・P.53の中部ブロック広域道路ネットワークの凡例では高規格道路と一般広域道路となっているのに対し、図の上の表では高規格幹線道路と広域幹線道路という区分が示されている。どちらの表側を正すべきか不明である。例えば豊橋浜松道路は高規格幹線道路ではなく高規格道路ではないか。道路階層の用法について確認いただきたい。
- ・P.53では浜松湖西豊橋道路が○○○の凡例になっている一方で、P.56では実線で示されている。しかし、三遠南信道路はいずれも○○○の凡例となっている。実線にしているのは何かしらの裏付けがあるためか。

【IBS】

- ・P.53の道路階層について、表記が説明不足であった。表中で対象路線として示している「高規格幹線道路」及び「広域幹線道路」は、マスターplan上での道路階層での定義である。これらは、新広域道路交通計画における道路階層の定義である「高規格道路」及び「一般広域道路」とは異なるものである。これらの対応関係が理解できるように修正する。
- ・P.56の調査区間の表現については、事務局で事前に関係部局に協議を行い、浜松湖西豊橋道路は実線で表記すると調整をした結果である。もし変更の必要があれば、改めて確認させていただく。

【袋井市 都市建設部】

- ・P.57について、自転車通行空間に関する袋井市の施策展開の説明文中では、浅羽地域に限定した書き方となっているが、市域全体での計画がまちづくりの指針となっているので修正をお願いしたい。

【IBS】

- ・市域全体を対象としていることが伝わるように修正させていただく。

【国土技術政策総合研究所 都市研究部】

- ・P.65について、公共交通計画を「幹・枝・葉」の構成で整理し、ネットワークの各段階に役割を与え、交通手段がお互いに連携することで全体の木を形成する表現が分かりやすい。こうした全体性のあるネットワーク形成の重要性を強調するために、交通手段全体でトリップチェーンを支えるようなイメージを文章中で示すことはできないか。
- ・P.11について、第4回調査については平日の分担率、第5回調査については平日・休日の分担率を比較しており、第5回調査の休日も含めてしまうと推移とは言えないのではないか。図のタイトルとして、比較という表記に変更したり、図の表現を見直したりして頂きたい。
- ・P.27の下の図について、この節の他の図は青・黄色の凡例が現況・トレンドで統一されているが、この図だけは免許あり・免許なしが青・黄色の凡例となっている。文章中の説明は現況・トレンドを比較するような内容であるので、この凡例は統一しておいたほうが分かりやすいのではないか。

【IBS】

- ・1点目について、全体最適のような考え方方が重要であると考えており、また、「幹・枝・葉」の整理は植物のように育てていくようなイメージであるので、このことを文章中でも表現させていただく。
- ・2点目について、推移の比較だけではないため誤解を与えないように図のタイトルの表現を修正する、あるいは、点線等で休日の分担率を別枠で扱うように修正する。
- ・3点目について、現況・トレンド間の変化に加え、免許あり・免許なしでの格差が広がるという点に着目するために現在の図の凡例となっている。このことが伝わるように、文章もあわせて図の修正をさせていただく。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・大変多くの意見・質問を頂いたため内容を修正することになるが、本委員会が全体で議論をする最後の機会である。本日頂いた意見への対応については、修正結果を発言者にご確認いただき、最後は委員長に一任を頂いてパブリックコメントにかけるという段取りでよろしいか。

【一同】

- ・了解した。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・それでは、提案の通りの段取りで進めさせていただく。

（2）データ公表について【資料3－1】【資料3－2】

【浜松市 都市整備部】

- ・今後の展望について質問したい。現在は各圏域の状況の可視化が可能ということであるが、各圏域（都市圏）どうしの関係性を広域的な移動の観点から把握するという目的で将来的に活用することはできるか。それぞれの調査の実施年次が異なるという点で支障があるかもしれないが、各都市圏のデータ間に関係性を持たせるようなことはできないか。

【IBS】

- ・国土交通省の仕組みで提供しようとしているのは、都市圏ごとのパーソントリップ調査の集計結果である。西遠都市圏と、例えば仙台都市圏の交通状況を比較するといったように、都市圏間の比較することは可能かと思う。質問の趣旨が、浜松市から東京への移動を把握するということであれば、そのような目的で利用することは困難である。掲載される都市圏が増えることで、同規模の都市圏間の比較から特徴を見出すようなことが期待される。

【浜松市 都市整備部】

- ・承知した。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・ご説明頂いた内容で、西遠都市圏パーソントリップ調査の結果を公表するということにご了承いただいたということでよろしいか。

【一同】

- ・了解した。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・それでは、ご了承いただいたということで進めさせていただく。

その他

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・今後の予定について、事務局から説明いただきたい。

【静岡県 都市計画課】

- ・本日議論いただいた資料2の都市交通マスタープランについては、1月から意見提出手続きを行う予定である。一ヶ月間の意見募集期間を設け、年度内に、それを踏まえた都市交通マスタープランを策定するという流れになる。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・本日の内容を踏まえてマスタープラン素案の内容を修正し、パブリックコメントにかけることについて、先ほど委員長にご一任頂いたが、パブリックコメントでの意見を踏まえた修正についてもご一任頂いてよろしいか。

【一同】

- ・了解した。

【埼玉大学名誉教授 久保田委員長】

- ・それでは、基本的には委員長と事務局で進めさせていただきたい。

以上